

令和8年度兵庫県職員パソコン広告に係る仕様等

1 趣 旨

この基準は、兵庫県職員のパソコンに係る広告掲載要綱（以下「要綱」という。）第6条に基づき、共通パソコン等における広告の仕様等を定めるものです。

2 広告掲載の仕様等

- (1) 媒 体：県職員が使用するパソコン（起動時の画面上）
- (2) 表示台数：約12,000台
- (3) 表示期間
 - ① 2026年 5月分： 5月1日（金）～ 5月29日（金）
 - ② 2026年 6月分： 6月1日（月）～ 6月30日（火）
 - ③ 2026年 7月分： 7月1日（水）～ 7月31日（金）
 - ④ 2026年 8月分： 8月3日（月）～ 8月31日（月）
 - ⑤ 2026年 9月分： 9月1日（火）～ 9月30日（水）
 - ⑥ 2026年10月分： 10月1日（木）～ 10月30日（金）
 - ⑦ 2026年11月分： 11月2日（月）～ 11月30日（月）
 - ⑧ 2026年12月分： 12月1日（火）～ 12月28日（月）
 - ⑨ 2027年 1月分： 1月4日（月）～ 1月29日（金）
 - ⑩ 2027年 2月分： 2月1日（月）～ 2月26日（金）
 - ⑪ 2027年 3月分： 3月1日（月）～ 3月31日（水）
 - ⑫ 2027年 4月分： 4月1日（木）～ 4月30日（金）
- (4) 表示時間：OSの起動時間（約10秒間）
- (5) 広告データの規格
 - ① 形 式：JPEG形式
 - ② 画素数：横800ピクセル×縦600ピクセル
 - ③ 容 量：300KB以下
ただし、県がパソコン利用に支障を及ぼさないことを確認し、かつ承認した場合は、この容量を超えることができます。
 - ④ データの色：カラー
- (6) 留意点
 - ① ウェブサイトにリンクする機能はありません。
 - ② 広告画像は広告主で作成してください。
 - ③ 広告には広告主を明記してください。

3 募集方法等

- (1) 募集期間：2026年1月13日（火）から同月23日（金）まで
- (2) 募集方法：別紙「兵庫県職員パソコン広告掲載申込書（様式第1号）」及び「誓約書（様式第2号）」を、下記7の連絡先宛てに郵送（書留郵便）又は持参により提出してください（電子メール不可。持参の場合の受付時間は、9:00～12:00及び13:00～17:00（土曜日及び日曜日を除く。）とします。）。先着順ではありません。

同じ月に対する複数の申し込みがあったときは、くじで順位を決定します。
広告主の最終決定権は県が有しています。

- ① くじ開催と参加確認のご連絡：2026年1月26日（月）
- ② くじ出欠回答期限：2026年1月28日（水）12:00迄
※ くじを欠席される場合は、パソコン広告業務に係る無い県職員が代理人としてくじを引くこととします。上記期限までに出欠回答がない場合も、

県職員を代理人とします。

③ くじ開催の場合の日時・場所：

2026年2月2日（月）13:30 兵庫県庁3号館12階会議室

④ 申し込みの辞退

申込者は、くじを引くまで（くじを開催しない月については、2026年2月2日（月）12:00まで）は、書面（任意様式）により、月単位で申し込みを辞退することができるものとします。

なお、広告主決定後の広告掲載の中止については、要綱第15条及び第16条に規定するところによります。

(3) くじ要否の具体例（重複月がある場合のくじは、月単位で順位を決定します。）

例	同日中の申込状況	くじの要否等
例1	A者 5月、7月、9月 B者 6月、10月 C者 8月	重複月がないため、申し込みどおり決定 (くじ引き実施なし)
例2	A者 5月、 <u>7月</u> 、9月 B者 <u>7月</u> 、10月 C者 8月	7月以外は、申し込みどおり決定 重複する7月について、A者とB者でくじ引きを実施
例3	A者 5月、 <u>7月</u> 、9月 B者 <u>7月</u> 、10月 C者 <u>8月</u> 、11月 D者 6月、 <u>7月</u> 、 <u>8月</u>	7月、8月以外は、申し込みどおり決定 重複する7月、8月について、 ①A者、B者、D者で7月分のくじ引きを実施 ②C者とD者で8月分のくじ引きを実施 (D者には、2回くじを引いていただきます。)

(4) 募集単位：1ヶ月（複数月分をまとめて申し込むことも可能ですが。ただし、申込書の提出は、1者につき1通に限ります。）

(5) 広告掲載価格：1ヶ月あたり5万円（税抜）とします。

なお、広告原稿の作成に要する一切の経費は、広告主の負担となります。

4 広告及び広告主等の条件

一定の条件がございますので、要綱をご確認ください。

5 広告原稿の提出期限

広告掲載開始日の1週間前まで

6 広告掲載料の納入

県が指定する日までに、県が発行する納入通知書により納入してください。

7 連絡先

兵庫県企画部デジタル改革課システム企画班

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県庁3号館12階

TEL:078-341-7711(内線79172)/FAX:078-362-9027